

様式 1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和 8 年 7 月 6 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会

議員 三林 浩

研 修 報 告 書

研修期間	令和 8 年 7 月 2 日（木） ～ 7 月 3 日（金）【2 日間】
研修（視察）先	福島県 会津若松市議会
目的（テーマ等）	◎議会改革 ①通年議会 ②議員間討議
特記事項	特になし

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式１〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：三林 浩 〕

目的、研修概要

- | | | | |
|---|--------------|-----------|-------|
| 1 | 歓迎のあいさつ | 会津若松市議会議長 | 清川 雅史 |
| 2 | 訪問の挨拶 | 東員町議会議長 | 三宅 耕三 |
| 3 | 会津若松市議会の議会活動 | 清川議長より説明 | |
| 4 | 質疑応答の時間 | | |
| 5 | お礼のあいさつ | 東員町議会副議長 | 三林 浩 |

内容

「住民の福祉向上を目指した議会活動の実現に向けて」として

- 1 会津若松市議会について
- 2 政策サイクル
- 3 決算審査と予算審査の連動
- 4 市民との意見交換会
- 5 地方議会成熟度評価モデルの実装
- 6 その他の改革

について詳細にわたり説明を受けました。

所感

会津若松市議会の議会改革は、議会が住民自治を支える政策形成機関としての役割を明確に位置付け、継続的に改革を進めていることに感銘しました。

特に議会基本条例を軸として政策討論会を制度化し、議員間で十分な議論を重ねた上で政策提言につなげる仕組みや市民との意見交換会を継続的に開催して市民の声を議会活動へ反映させている点はとても参考になりました。

また、議会モニター制度や議会評価の実施により、議会活動を客観的に検証し改善を重ねる姿勢は、議会への信頼向上につながる優れた取り組みだと感じました。

東員町議会においても、まず議員間討議を充実させるための政策討論会を制度化し、委員会での調査結果を政策提言へ結び付ける仕組みを構築することが重要と思います。

また、町民との意見交換会を定期開催し、議会モニター制度を導入することで幅広い世代や地域の意見を議会運営に反映させることができます。

さらに通年議会を導入することで、災害対応や緊急案件への迅速な対応、委員会活動の活性化、閉会中の制約を受けない継続的な政策研究が可能となり、議会機能の強化が期待できます。

今回の研修を通じて、議会改革は制度を整えることが目的ではなく、町民福祉

の向上と住民に信頼される議会を実現するための手段だと改めて認識しました。

東員町議会においても会津若松市議会の先進的な取り組みを参考に、通年議会の導入、政策討論会の制度化、議会モニター制度などを段階的に進め、政策提言機能と監視機能を一層強化することで町民に開かれた、より実効性の高い議会を目指して取り組んでいきたいと強く思います。